

第2回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日時 平成22年6月25日(金) 15時～17時
2. 場所 第1会議室
3. 出席者 菅谷文則委員、仲川順子委員、前原金一委員、森雅彦委員
長友学長、宮崎理事(総務)、中谷理事(教育)、生田副学長(企画)、佐野副学長(研究)、
陪席者 鷲山理事、藤巻監事、山邊副学長(研究)

4. 議題

審議事項

- 1 平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
- 2 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に係る提出資料について
- 3 規則の一部改正について

(育児勤務制度等改正に伴うもの)

- ・国立大学法人奈良教育大学教職員育児・介護休業等に関する規則の一部改正
- ・国立大学法人奈良教育大学教職員の労働時間、休暇等に関する規則の一部改正
- ・国立大学法人奈良教育大学時間雇用教職員就業規則の一部改正
- ・国立大学法人奈良教育大学教職員退職手当規則の一部改正

(学長補佐手当創設に伴うもの)

- ・国立大学法人奈良教育大学教職員給与規則の一部改正

報告事項

- 1 理科2号棟改修工事に伴う設備費等の配分について
 - 2 平成22年度前期授業料等免除可能額について
 - 3 平成22年度各種GPの申請等について
 - 4 平成22年度科学研究費の採択状況等について
 - 5 平成23年度概算要求等重要案件等審議スケジュールについて
- その他

5. 議事

報告事項

- 5 平成23年度概算要求等重要案件等審議スケジュールについて
総務担当理事から資料8に基づき、重要案件等の審議スケジュールについて説明があった。

審議事項

- 1 平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
教育担当理事(目標計画委員長)、評価担当副学長から、資料1(事前配付)に基づき説明があり、審議の結果、承認された。
主な意見は以下のとおり。
本学のような小規模大学でも大規模大学に近い組織体制を作っている。もう少しミニマムな体制を検討してはどうか。
今後の検討課題である。専任の副学長ならよいが、小規模大学として人件費を抑制せざるを得ない状況で教員として授業等も担当しており、一般の教員も全員が何らかの管理運営組織に関わる「全員野球」で運営していることを理解してほしい。

- 2 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に係る提出資料について
評価担当副学長から、資料2(事前配付)に基づき第1期中期目標期間の教育研究評価の確定に係る提出資料について説明があり、審議の結果、承認された。
主な意見は以下のとおり。
教職大学院は全国的に定員充足率の課題等があるようだが、本学における取組は優れた内容と思う。今後の方向性として、大学組織そのものを教職大学院に特化することも考えてはどうか。

教職大学院の専任教員が学部や修士課程の専任教員になれない等のデメリットがあり、本学のような小規模大学にとっては厳しい。教員養成制度の議論で政策がどのように変わっていくかを見極める必要があると考えている。

3 規則の一部改正について

(育児勤務制度等改正に伴うもの)

- ・国立大学法人奈良教育大学教職員育児・介護休業等に関する規則の一部改正
- ・国立大学法人奈良教育大学教職員の労働時間、休暇等に関する規則の一部改正
- ・国立大学法人奈良教育大学時間雇用教職員就業規則の一部改正
- ・国立大学法人奈良教育大学教職員退職手当規則の一部改正

総務担当理事、総務課長から、資料3 - 1 ~ 4に基づき育児勤務制度等の改正に伴う関連規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、承認された。

(学長補佐手当創設に伴うもの)

- ・国立大学法人奈良教育大学教職員給与規則の一部改正

総務担当理事から、資料3 - 5に基づき、学長補佐の手当を措置するための規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、4月に遡及して適用することとして承認された。

報告事項

1 理科2号棟改修工事に伴う設備費等の配分について

会計課長から、資料4に基づき理科2号棟改修工事に伴う設備費等の追加の支出予算計上が必要となったことから、予備費を取り崩して充当する旨報告があった。

2 平成22年度前期授業料等免除可能額について

会計課長から、資料5に基づき平成22年度前期授業料等免除可能額について報告があった。

3 平成22年度各種GPの申請等について

企画担当副学長から、資料6に基づき平成22年度の各種GPの申請について、「大学教育推進プログラム」及び「大学生の就業力育成支援事業」にそれぞれ1件提出した旨報告があった。

4 平成22年度科学研究費の採択状況等について

研究担当副学長から、資料7に基づき平成22年度科学研究費補助金の採択状況等について報告があった。

その他

学長から以下のとおり追加の報告があった。

・6月18日開催の日本教育大学協会評議員会において、文部科学省からの説明の中で、6月17日付け中教審への諮問について、教員養成・免許制度のあり方、教員採用後も含めた資質能力の向上のための制度設計、教育委員会や地域社会との連携の仕組み等について今後議論し、年内を目途に一定の方向性が出される予定であるとの報告があった。

・本年度の財務省予算執行調査で教員養成系大学が対象となり、京都教育大学、大阪教育大学と本学は5月中旬にヒアリングを行った。財務省のスタンスは経費の縮減であり、教員養成系大学がなぜ全教科をカバーする必要があるのか、専門学部ではなぜ出来ないのかといった問いがあった。

学校の教師は教科を教えることだけではなく、子どもの成長・発達段階において重要な役割を果たす立場にある「専門職業人」であることを強く説明した。

主な意見は以下のとおり。

教育の質の確保について端的に言えば、政策として教員の給与を上げれば質の高い教員が集まるといことだろう。財政負担無く質だけを高めるといことはあまり考えられない。

日本の学生は勉強しなくなっていることを痛感しており、日本の将来を危惧する。教育の質をどう

高めるか、今が瀬戸際である。政府は真剣に考える時期だろう。

地域との関わりやグローバルな視点を持つことは、社会へ出て非常に役に立つ。大学で積極的にその機会を提供してもらいたい。